

備考

~~埼玉県新設 1609-1~~

~~47-300412201号安~~

~~住所記載 埼玉県建築安全課 令和3年2月3日~~

東京都 中野区上高田 5-28-8

ル.5271レ 新井 義雄 102

住所記載 埼玉県建築安全課 令和3年5月26日

注意事項

- 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
- 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
- 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。